



12 つくる責任  
つかう責任



## 使用済小型家電の 無料回収を行います!

付属している  
電池・バッテリー、  
インク、トナーは必ず  
外してください。



ご家庭で使わなくなった小型家電の処分はどのようにしていますか?小型家電には鉄・アルミ・金・銀・銅・レアメタルといった有用な金属が含まれています。この大切な資源をリサイクル(再資源化)することを目的に小型家電の回収を行います。

この取組は、市の目標である市民1人1日あたりのごみの総排出量と、燃やせないごみの削減につながりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

- 日時 令和4年6月19日(日) 午前9時から正午まで(3時間)
- 場所 廃棄物対策課(市内神指町大字南四合字深川西292-2)
- 回収対象品目は裏面をご覧ください
- 当日は混雑が予想されます。お時間に余裕を持ってお越しください。

※共催の荒川産業株式会社(アマルク会津町北、アマルク会津一ノ堰)では、平日も無料で回収(営業時間内に限る)を行っておりますので、ご利用ください。対象品目は同じです。

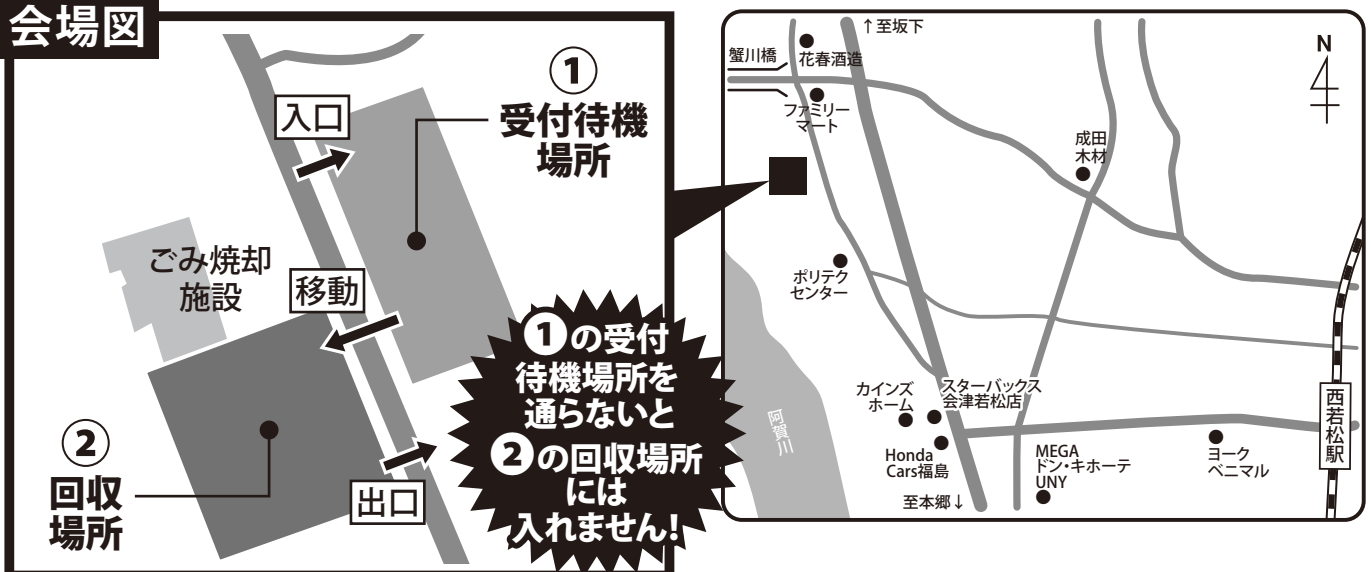
アマルク会津町北 住所:会津若松市町北町大字始字見島95

☎0242-25-2368

アマルク会津一ノ堰 住所:会津若松市門田町大字一ノ堰字村西566-5

☎0242-38-2181

### 会場図



【注意事項】◆市内の家庭で使用した小型家電のみ対象となります(裏面をご覧ください)

◆事業所および市外の方は対象外です

◆受付待機場所及び回収場所では、必ず係員の指示に従って行動してください

◆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、必ずマスクの着用をお願いいたします

主催 会津若松市 共催 荒川産業株式会社

●お問い合わせ先:会津若松市 廃棄物対策課 ☎0242-27-3961

# 回収対象品目リスト

※電池・バッテリー、インク・トナーが外されていることが確認できないものは、全て返品します。必ず外してください。

【通信機械器具】		【カー用品】		
1 電話機		34 カーナビ		
2 ファクシミリ		35 VICSユニット		
3 携帯電話端末		36 ETC車載ユニット		
4 PHS端末		37 カーチューナー		
【電子機械器具】		38 カーラジオ		
5 プリンター(インクジェット、レーザー)	プリンター類のインクが外されていないものは全て返品します。必ず外してください。	39 カーカラーテレビ		
6 フォトプリンター		40 カーステレオ		
7 ラジオ		41 カーCDプレーヤー		
8 デジタルカメラ		42 カーDVD		
9 ビデオカメラ		43 カーMD		
10 DVDビデオレコーダー		44 カーアンプ		
11 HDDレコーダー		【パソコン類】		
12 BDレコーダー／プレーヤー		45 デスクトップパソコン本体		
13 ビデオテープレコーダー	46 ノートパソコン			
14 BS／CSアンテナ	47 液晶ディスプレイ体型パソコン			
15 チューナー	48 タブレット型パソコン Windows、MacOS			
16 セットトップボックス		49 自作パソコン		
17 MDプレーヤー／レコーダー		50 液晶ディスプレイ		
18 デジタルオーディオプレーヤー (フラッシュメモリ)		51 ハイテク系トレンドトイ (インタラクティブ系/ドローン、ロボット、カメラ、パソコン、アプリ)		
19 デジタルオーディオプレーヤー (HDD)		52 変復調装置(モデム)		
20 CDプレーヤー		53 ルーター		
21 テープレコーダー(ラジカセ含)		54 スイッチングハブ		
22 ヘッドフォン及びイヤホン		55 タブレット型情報通信端末／アンドロイド、IOS		
23 ICレコーダー		【ゲーム機】		
24 補助記憶装置／ハードディスク (内蔵・外付)	56 ゲーム機			
25 補助記憶装置／SSD(内蔵・外付)	57 据置型ゲーム機			
26 補助記憶装置／USBメモリ	58 携帯型ゲーム機			
27 補助記憶装置／メモリーカード	59 ハンドヘルドゲーム(ミニ電子ゲーム)			
28 ゲームソフトデータ保存カード	【その他】			
29 ゲームソフト	60 付属品／リモコン、ACアダプタ、ケーブル、プラグ・ジャック、充電器			
30 プロジェクター	※電池・バッテリー、インク・トナーが外されていることが確認できないものは、全て返品します。必ず外してください。			
31 電子書籍端末				
32 ワープロ				
33 電子辞書				

## 【対象外の物(返品する物)】

- ・付属している電池・バッテリー、インク、トナー、ディスク、カセットテープ、電球等
- ・CRT一体型パソコン、ブラウン管のディスプレイ、スピーカー全般、スキャナー、電気炊飯器、ガスレンジ、扇風機等
- ・キーボード、マウス、テンキー
- ・業務用に使用したOA機器、木製スピーカーなど木製部分の多いもの



家電リサイクル法対象機器 **テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機** は回収できません。

## 【注意事項】

- ◆一度お引き取りした小型家電は返却できません。
- ◆個人情報必ず消去してください。
- ◆ビニール袋や段ボール箱などの包装容器から出してお持ちください。
- ◆汚れた小型家電等は回収できません。

●お問い合わせ先: 会津若松市 廃棄物対策課 荒川産業株式会社  
 ☎0242-27-3961  
 ☎0242-37-1131